

ニュース

復興の担い手の  
成長を実感

京都生協

「海の虹プロジェクト」

京都生協は宮城県南三陸町へ継続的に復興支援を行なっています。2013年8月16日～20日、南三陸町の中学生を京都に招く「海の虹プロジェクト」が昨年引き続き開催され、57人の子どもたちが参加しました。

8月18日には、綾部市陸寄町にある高齢者ばかりの6人が住む古屋集落を訪ねました。集落の重要な収入源となっているトチの木を獣害から守るためのネット張り作業に参加し、慣れない手つきながら、地元ボランティア



岩だらけの滑りやすい山の斜面に、鹿除けのネットを張る参加者。

の手ほどきを受けて囲いを完成させました。

今回のプロジェクトは、当初見込んでいた人数の倍の申し込みがあり対応に苦慮しましたが、プロジェクトの代表を務める京都生協・地産地消推進担当の福永晋介さんは、全員の受け入れを決めました。18日の企画について福永さんは、「過疎地の置かれた環境は、被災地のそれと根本的には同じだと思います。限界集落といわれるような地域に関わったり交流したりすることで、普段、被災者といわれる自分たちにも支援する側に回る力があることを感じてほしい」と話します。参加者の一人、菅原碧莉さん(中学二年)は、「京都生協の取り組みには感動しています。年に何度か南三陸でもボランティアをしてくださるので、またいらっしやったら駆け付けます」と笑顔で話していました。



菅原碧莉さん(左)は、昨年も参加しましたが、残念ながら体調不良で途中リタイア。「今年は、リベンジを果たしに来ました!」と張り切って作業をしていました。

被災地からのメッセージ

全国の皆さまへ

消費者信用生協・釜石事務所所長 **紺野 忠**



消費者信用生協では、組合員の出資金と銀行からの借入金を原資に、共済事業として組合員への生活資金の貸付や生活に関する相談事業を行なっています。

東日本大震災では、組合員が43人亡くなり、4人が行方不明です。釜石事務所の施設も津波の被害を受けて移転を余儀なくされました。経営への打撃も大きく、2010年度末決算では、多額の貸倒引当金を特別損失として計上したことから、出資配当・利用高割戻しは見送らざるを得ませんでした。

一方で、釜石事務所の早期事業開始に努め、発災から1カ月後には移転先で、事務の再開ができました。

発災後、被災者の急激な利用増加を見込んでいましたが、実際にはそれほど増加はしていません。これは義援金・支援

金、公的給付などが支給されているためで、支援などが打ち切られる今後が心配です。県内の有効求人倍率は上がってきていますが、建設関連など職種が限られており、多くの方が就職できていない状況です。さらに住宅の二重ローン問題の他、仮設住宅では負担しなくて済んでいた家賃が転居先では必要になりますから、家計を圧迫することになります。

そこで、岩手県の21市町村との提携で地域相談会を実施するなど、困っている方が足を運びやすくしたり、各自治体やNPOとも連携し、生活困窮者や多重債務者などへの生活再建支援や自殺防止対策に取り組んでいます。

釜石事務所が、相談数に対し実際に融資を実行した率は13年5月末現在63%です。今後も、お金のことで困っていらっしゃる方に伴走していきたいと思っています。

メッセージ全文は、日本生協連「復興支援ポータルサイト」内、「つながろうCO-OPアクション情報」バナーをクリックし、ご覧いただけます。「日本生協連 復興支援ポータルサイト」でインターネット検索を。